

賃貸のお住まいにご入居される皆さまへ

あなたの家財と大家さんへの賠償の保障、

こくみん共済<全労済>の **住みいる共済**なら

coop

年間掛金：**6,600** 円で備えられます！

<世帯主：30歳未満・単身・賃貸住宅（木造構造）・住みいる共済（火災共済）家財：30口+借家人賠償責任特約：100口加入の場合>

賃貸住宅の場合、ご自身の家財の保障と、貸主への賠償保障の2つが大切です。

1. “住みいる共済”とは？

こくみん共済 coop の火災共済と自然災害共済をあわせた呼び名です。

火災・風水害・雪害等の、さまざまなリスクから「住宅」と「家財」を守る保障です。

2. 「家財」とは？

「家財」とは、建物内にある家財道具です。例えば、テレビ・冷蔵庫・洗濯機等の電化製品や、机・ソファー・ベッド等の家具を指します。

持ち家の方はもちろん、賃貸住宅にお住まいの方も、保障に加入し万一のときに備えます。

3. 保障が必要とされる理由とは？

火災の場合「失火責任法」により、もらい火は相手に重大な過失がない限り、火元からは保障してもらえません。よって、ご自身の財産である「家財」の保障は、ご自身で備える必要があります。

4. なぜ大家さんへの賠償が必要？

賃貸住宅には、原則、原状回復義務があります。借りている部屋の壁やレンジフードを焼損させてしまった等、大家さんへの賠償責任が生じたときに備える保障が必要です。

自転車事故の賠償にも備えを！

2020年10月より、山梨県の条例により自転車に乗る方は、**自転車損害賠償責任保障**への加入が**義務化**されました。

「個人賠償責任共済」は、住みいる共済に年間掛金：2,300円で付帯でき、偶然の事故で法律上の賠償責任を負った場合に**最高3億円**まで保障します。



賃貸住宅にお住まいの方

賃貸でも住みいる保障が必要です！
【大家さんへの賠償責任】

賃貸物件には“原状回復義務”があります。



借家人賠償責任特約

大家さんに対して支払われます。

損害賠償共済金 + **賠償費用共済金**

支払うべき損害賠償金 賠償にあたってかかった訴訟費用、弁護士費用など

借家人賠償責任特約に加入してないけどどうしたらいいの？

■ 借用住宅の種類による保障額の目安を参考に、希望する保障額を設定します。

借用住宅の種類	保障額の目安
マンション・アパート（延面積50㎡未満）	1,000万円（100口）
マンション・アパート（延面積50㎡以上）	2,000万円（200口）
戸建て	2,000万円（200口）

※火災共済の家財契約に30口以上加入している場合に最高4,000万円（400口）までお申し込みいただけます。
※特約のみの加入はできません。

生協へご相談ください。

個人賠償責任共済 **自転車に乗る方におすすめ**

日本国内において日常生活および居住する住宅の所有・使用・管理における偶然の事故で法律上の**賠償責任**を負った場合に保障します。

※同一生計の同居のご家族も保障対象です。

支払限度額 **3億円** + 対人臨時費用

対人臨時費用

保障内容	保障額
死亡させたとき	10万円
10日以上入院させたとき	2万円
対人事故	3,000円

+2,300 円/年

※火災共済に30口以上加入している場合に付帯できます。

示談交渉サービス付き

住みいる共済
火災共済・自然災害共済



こくみん共済<全労済>coop
山梨推進本部
(山梨県労働者共済生活協同組合)

■ お問い合わせ・資料請求

都留文科大学 生活協同組合 HP

- 都留文科大学生活協同組合 または
- こくみん共済 coop<全労済> 山梨推進本部 (山梨県労働者共済生活協同組合)

TEL：055-237-6861
営業時間 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)
〔都留文科大学の学生〕とお申し出ください。

たすけあいから生まれた保障の生協です。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

■ おすすめプランのご案内 (※掲載の掛金例は 2026 年 1 月 1 日時点の共済掛金となります。)

保障内容・年払掛金	お申込みプラン	火災共済 家財:30口 +借家人賠償責任特約:100口	火災共済 家財:30口 +借家人賠償責任特約:100口 +個人賠償責任共済
火災などのとき	火災、落雷、破裂・爆発、他人の住居からの水漏れ、消火作業による冠水・破壊など	最高 300 万円	最高 300 万円
風水害などのとき	台風、突風・旋風・竜巻、暴風雨、豪雨・長雨、洪水、降雪、降ひょうなど	最高 90 万円	最高 90 万円
地震などのとき	地震による損壊・火災・損壊、噴火による火災・損壊など	—	—
盗難のとき		—	—
日常生活における法律上の損害賠償責任を負ったとき		—	最高 3 億円
貸主に対する法律上の賠償責任を負ったとき (※賃貸住宅の場合)		最高 1,000 万円	最高 1,000 万円
年払掛金	木造構造	6,600 円	8,900 円
	鉄骨・耐火構造	3,200 円	5,500 円
	マンション構造	2,400 円	4,700 円

※ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき（契約概要・注意喚起情報）」を必ずご確認ください。

※ご契約いただける口数等（保障額・掛金）は、ご希望に応じて変更できます。ただし、住宅所在地・建物構造区分・坪数・同居家族数等によって上限があります。

また、実際にお支払いする共済金の額は、加入口数、被害・損害の程度によって異なります。



01 クイック試算を選択



02 保障額・掛金を確認



じっくり試算なら
そのままお申し込み
ができます。

お見積もり・
お申し込みは
こちら



※画像はイメージです。



ご来店窓口は全国に188カ所!
一人一人の暮らしに
合わせた保障選びを
お手伝いします。



※窓口（共済ショップ）へ、契約者となる方の印鑑、本人確認書類をお持ちください。
※お勤め先でこくみん共済coopの商品を取り扱っている場合は、担当者へご相談ください。

お近くの窓口は
こちら

共済ショップ 

